橋本利光 提出 学位申請論文(課程博士)

『神代巻の研究』審査要旨

## 論文の内容の要旨

書紀』 段階と、史書として成立する段階の二方面から考察することを目的としてい 中の巻一・巻二に神代巻を置く。記・紀相互の神代巻は、 相違性も大きい。本論文は、この両書の神代巻の神話的意義を、 である。 橋本利光の提出した『神代巻の研究』は、『古事記』(略称、 (略称、 記は上・中・下三巻構成の上巻に神代巻を置き、紀は三十巻 紀 に見える「神代巻」に焦点をあてて神話の生成を論じたも 類似性を持つとともに 記 神話が成立する および『日本 (現存)の

本論文の構成は、三部構成を取り、「序論」の目的と方法に続いて、

第Ⅰ編

関係、 源、 九段、 根 のヒ 玉 ヲ」 (序、 ヲ神話 序、 月神」と「月弓尊」の表記、 兀 い 国 国 「 坂 意義、 ルコ、 神出生章の神名」 月の神としての総称、 根の堅州国の名義、 · 攻· 「黄泉」 第五段の一 神名の名義と宮廷の意図、 の形成、 ( 序**、** スサノヲ 結)、 出現場所、 逃 0) 根 結) 原義、 0 第三章 迯 書、 国 の記載、 を置き、 では第一章「日神」(序、『日本書紀』 の校異、 ヒル 『日本書紀』 和語( 底根 一妣 妣の国 結)、 コの名義、 0 0 0 ハ 第Ⅱ編 国 「月夜見尊」 国と根 ヤスサ 「ヨモ」、 黄泉比良坂の意義、 第三章「ヒルコ」 の記載、 底 結)、 第六段、 の堅 ノヲの伝承、 「異界の位相」 ヒルコの位 漢語の 第二章「月神」 0) 刑 スサノヲの妣の国、 用例、 の表記、 国 『日本書紀』 0) 「黄泉」、 (序、 根 (序、 置付け、 結)、 カムス 0 「月読尊」 では第一 国 根 第五段のヒル と底根 (序、 0 第七段、『日本書紀』 根 第二章 サノ `堅州 結)、 0 第五段本書、『日本 堅州 分注 根の堅州国 章 ゙ヺ 0 国 0 表記、 ||日本 第四· の神名、 玉 「黄泉比 国 葦 のツクヨミ、 0 章 コ、 凉 関 書紀』 係、 待 五穀 中 \_ の意義 良 第 国 ス ーサノ との 根 持 坂 サ 应 の起 0) 段 第

ビメ」(序、登場する神の名前、 べている。 結)、「第三章 海幸山幸」(序、隼人と安曇氏、失われた釣針海洋型、 を置き、第Ⅱ編「日向神話の神名と形成」では、第一章「コノハナノサクヤ 結)を置き、「結論」においてこれらの研究の意義と今後の課題について述 ウカヤフキアへズ」(序、神名の由来、産屋と捨て子、「葺」の用 短命起源譚、宮廷の意図の一側面、 婚姻譚、 異伝について、

者の意図を導き出すことを目的とする。 が、これらの段から、 またアマテラスが紀神代巻において第五段、第六段、第七段、 いることに注目し、これらの神名や神名が登場する伝承がどのようなものか考え、 で紀神代巻の特徴を考えるとする。第一章の「日神」については、 第I編では紀記載の神話を考え、記の伝承を一つの異伝とする立場を取ること 天照大神、天照大日孁尊また大日孁尊と、 神名に見られるそれぞれの神格を考え、 第二章の「月神」については、 異なった表記の神名が記載されて またそこから編纂 第九段に登場する 日 神、 月神、 大日孁 月

弓 尊、 から、 現位 生み が残されている。ここではツクヨミの支配する領域、それに伴う伝承、アマテラ 書には日神、 第二の一書、 検討し、 スの表記の中で、どの神名と対応しているかなどについて考察し、名義について ヲでは、現存する文献に確認できるスサノヲの性格が多面的であり、 月神の活動が語られない神であるが、 くことを目的とする。第三章の「ヒルコ」については、 .置がなぜ違うのか、第四段と第五段では共に生まれる兄弟神も異なり、また、 の前にヒル そのことの中から編纂者の意図を探ることを目的とする。 まず出現する位置について考え、 月読尊、 神名とその神名がもつ伝承を考えることで、紀神話の特色を見出してゆ 月神、 第四段第一の一書、第四段の第十の一書と四例記載されており、 月夜見尊の神名が記載されており、それぞれの神名のもとに伝承 コが生まれる伝承もある。 スサノヲと共に生誕する伝承が記されている。 神名による神格も解釈がわ 続いて名義について確認が 大きく分けて二つの伝承があ 紀の第五段本書、 第四章のスサノ L か ħ その一方、 7 その意味を 神格や名義 るが、 ( ) 第五段 ること 出 本 玉

紀のスサノヲの伝承と神名の意味を探ることを目的とする。 その特徴を考え、分注において記載されている「カム」と「ハヤ」を手がかりに、 神素戔嗚尊、武素戔嗚尊の神名も記載されていることに注目し、 についても一様ではなく、 ことから、 なる冠語・美称ではなく、 別資料に基づく伝承があったものと推測し、 異なった神名であり、さらに「一書云」の記載による 素戔嗚尊の神名表記で多く登場するが、速素戔嗚尊、 現存の紀の伝承を通して カムやハヤを単

考え、 の国 は黄泉の原義と和語の「ヨモ」と「ヨミ」との関係、 記の黄泉国 「黄泉比良坂」 第Ⅱ編では、 その国が と「根の 記 ・ 紀 両 根 では、 `堅州! の堅州国と紀の根の国との比較の上から明らかにする。 書が異界をどのような立場で描いてい 記・紀の異界について論じる。 両書にどのように記載され、 国 黄泉の原義と黄泉比良坂の意義について考察する。ここに は名称が異なるが、 違い 元は同じ伝承であったと推測される 地名から記・紀をそれぞれ個別に が見られるの 漢語の「黄泉」などの問題 るの かを問題とする。「根 かに視点を向 第 章の

何か、 え、 現れ 的に向かう地として「根の国」 意図の一 があり、 第三章の妣 らかにすることを目的とする。 いては記されてい ら考え、 心とした異界である黄泉国と根の堅州国について、 ついて考える。 さらに葦原中国との位置関係、 ること、そこから根の 根の堅州 さらに さらに黄泉比良坂の意義を考察した上で、 面を探ることを目的とする。第二章の紀の根の国では、 また「黄泉比良坂」という共通の出口を持つ「根の堅州国」の問題を明 0 国 国と根の堅州国については、 「底」の用例分析を通して編纂者の意図を探ることを目的 その上で編纂者の意図を探り、 は スサノヲの言葉の中で妣の国と共に発せられることに ないことから、 堅州 が記載されていること、 加えて諸本の校異の検討を通して、 玉 その理由や紀の特質を探り、「底根の lが記 根の の中でどのように表現されてい 堅州国の名義について確認 記に見える特徴を同じ神話素か 根の堅州国の意義を明らかにする 黄泉比良坂との関わ 記の編纂者である宮廷の しかしこの国の スサノ 葦原 ゙ヲが る りの 中国 国とは より記に 様子につ 「妣 に 0 ら考 編纂 か 最終 中 を中 考

ことを目的とする。

における石長比賣の位置付けを行う。第二章では、海幸山幸神話の異伝の相違を 能であることから、 され、むしろこれは石長比賣の物語りにより成立しているものと考えることが可 火須勢理命・火遠理命を生む出産譚である。 命と木花之佐久夜比賣との婚姻譚、 の木花之佐久夜比賣の神話は、大きく二段に分けることが出来、一 る。このことから天皇の短命起源譚は、 命起源譚として語られ、後半部の出産譚は、八つの異伝すべてに掲載されている。 いったのかを考察する。第一章では、コノハナノサクヤビメについて論じる。 方、 第Ⅲ 神話形成の特徴や神名の特質を論じ、そこにどのように物語が形作られて 天皇の短命の起源が直接語られるのは、 編では、 日向神話の形成と神名について考える。記・紀の両書を共時的に 天皇の短命の起源譚は宮廷の構想が認められ、 一つは木花之佐久夜比賣が火の中で火照命 宮廷の編纂意図による挿入であると推測 前半部分である婚姻譚は、 記と紀第九段第二の一書のみであ 短命 つは迩々藝能 天皇の短 0 起源譚 記

所有してい それはこの神話の原伝承を担っていた伝承集団が、 阿曇氏に関わる構成要素がこの神話には含まれていることが指摘されてい 論じる。 こでは草などにつつまれて棄てられたことによる神名由来を考え、 在する。一 ものとも考えられている。 理命が海神宮を訪問して豊玉姫と婚姻を結ぶ話は、浦島伝説と本源を同一とする 復する話は、失われた釣針型の伝承に酷似していることで知られているが、 わらないうちに生まれ て論じる。 61 関係があることから、 「眞床覆衾及び草」で児をつつ 山幸である火遠理命が釣針をなくし、それを取りもどして兄の海幸に報 ここには五つの異伝が残されており、 つは た伝承集団について考察する。第三章では、 海辺 の波限で鵜の たのでその名が付いたという神名由来譚と、 宮廷神話としての海幸山幸神話 宮廷神話という側面以外に、 んで海辺に棄てたという神名由来譚である。 羽を屋根として葺いて産屋を造ったが、 大きく二種類の神名由 誰であったかということと深 隼人に関わる構成要素と ウカヤフキアへズについ の構成や原伝承、それ ウカヤフキア 一つは 来譚 葺き終 るが、 草 . が 存

へズの神名がどのような意味か、この神名を記した宮廷の編纂意図とは何かを考

察する。

## 論文審査の結果の要旨

心として、日神 択と宮廷における編纂の意図を論じるものである。 の比較を通して、 や根国あるいは妣の国などの異界の意義を、 地名と地名をめぐる伝承などを中心に、 の神格とそれに伴う伝承の成立を、 本論文は『古事記』『日本書紀』の神代巻に見える神名と神名をめぐる伝承、 以下に、 ・月神あるいはヒルコやスサノヲの神などの神名の分析から、 コノハナサクヤビメや海幸・山幸などの伝承の形成を論じるも いくつかの論を中心に、本論文の特質と課題について触れた 第Ⅱ編では 編纂者による原伝承からの伝承 第Ⅱ編では『古事記』と『日本書紀』 『古事記』『日本書紀』 第I編では 『日本書紀』 の黄泉国 の取捨選 を中 そ

°√,

が 5 あ が見られること、それは編纂者が資料をどのように参考としたかに関 代巻が扱われることは少なかったといえる。そのような中で本論文にお がある。 の神話であるのに対し、 あることを尊重することにある。そうしたことから、『古事記』 にしろ混淆文にしろ、『古事記』も『日本書紀』も重要な古代日本の文字文献 に見える日神 『古事記』 ŋ, は天皇神話以外の性格が窺われることに注目するのである。そこには 神代巻の研究は、江戸時代以来 『日本書紀』 『日本書紀』 そこには本居宣長による を一方に置きながら、『日本書紀』の神代巻を中心として扱 の神代巻から始める立場があり、 月神 独自の史観がそこにあるのではないかとする。そこに本論文 ヒルコなどの神々を研究の対象とする。この態度は漢文体 『日本書紀』には多くの一書があり、 『古事記伝』 『古事記』の上巻を中心に論じられて来た歴史 の影響があ 本論文を特色づけるものといえ り、『日本書紀』 このような異伝か の構造が一 わ , , るも いては、 編纂意図 系列 そこ ので の神

る。 持つ性格を分析して、 じる態度として評価できる。 神としての日神と人格神としての 神を位置付けようとする宮廷の意図があったと結論するのも、 はなく、『日本書紀』 書は複合的であり、 を考えるべきだというのは、一つの見識として評価できよう。また、 誕生神話が、 伝承であることを明らかにする。ヒルメは日神系とは限らないから、 その具体的論として「日神」について見ると、『日本書紀』第五段の日神 本書と一書の分析から見るとオホヒル それは別名の記載に現れていることが推測され、 の編纂段階において皇祖神、 それらも宮廷神話として整えられたことを明らかにするの 以下の月神やヒルコなどの問題も、 日神があり、 高皇産霊尊とは共に登場すること 太陽神、 メの尊の伝承は天照大神 最高神として天照大 それぞ 書の意味を重 第五段 日 一神は ħ 別 0) 0 段の 自然 の本 視点 に近

日本書紀』 異界の位相」 を比較することでその生成を論じる。 についての論では、 黄泉や根の国などを対象とし、 たとえば「黄泉比良坂」 『古事記 0) ع

も評価

できる。

支配 に中 なお 界としての黄泉国が存在したのだと見る。その四方も、 ミの どのようなものであった 形であり未分化 のか音韻交代なのかは、 る語としても使用されたのだという。もちろんヨミの語を合理的に説明するのは 本論では益 「黄泉」は「四方」と同義であるが分化することで漢語の黄泉が用いられ、そこ 和語 関係を生じさせ、 範囲として設定されるならば、 ・国的なイメージが付加されたとする。黄泉と表記されたことにより漢字と訓 困難な問題を残してい 混沌の場所としての黄泉が、 は表記により特殊仮名遣い 田勝実説を受けて、 なのだというのは、 さらに訓の根拠を求めるべき問題が生じることとなる。 の さらに検討 か る。 なに疑問が 黄泉が中つ国から見れば周縁に属し、 ヨモツヘグヒやヨモツシコメのヨモがヨミの古い そこに黄泉 ヨミ が残 どのような方法を通して王権の地へと変容さ の余地があるように思わ の問題が生じて解釈が別れることになるが る。 (黄泉) 黄泉が水平の世界か の世 とヨモ 界が受け入れ 次第に王権の統治に関わ (四方) れる。 地 られ の未分化を指す 下か 几 方 る 四方に別世 が天皇 は 可 能性は 别 とし

せられたのかは、具体的説明が求められるように思われる。

型の神名由来譚が認められ、これは 草型の神名由来譚に結びついたもので、そこには宮廷の産育に関 を取り出 承があり、 よる名、 前に生まれたことからの名であるが、 に見られ、この神話は大別して二種類の神名由来譚が見られ、 らかにする試みの論である。たとえば「ウカヤフキアへズ」の神話については、 『古事記』 『古事記』と『日本書紀』第十段の本書、第一の一書、 「日向神話の神名と形成」は この神名を取り入れ、 第四の一書は真床覆衾と草で包んで捨てたことによる名であるなどの伝 したのは評価されて良い。 と『日本書紀』本書および一書の分析を通し、この二系列の伝承 それらの伝承の中から「草」型の神名由来譚が認められ、 宮廷神話としての意義を持ったとするのは、 『古事記』と『日本書紀』を通して編纂意図を明 その上でこの神話伝承は海と地上を 草 後者の本書は草に児を包んで捨てたことに 型の神名から創作されたものとする。 第三の一書、 前者は屋根を葺く わ る習俗が存在 また「産屋 第 四 そこに宮 隔絶 の一書 する の型

廷の意図を読み取ろうとすることでもある。 けられているものであり、 のみではなく『日本書紀』の幾種類もの一 一つの考えとして評価される。 難しい問題への挑戦であるが、『古 書の細かい分析を通して結論

博士(文学)の学位を授与せられる資格があるものと認められる。 の研究継続と成果を十分に期待できる。よって本論文の提出者である橋本利光は ているといえる。 目しながら論を展開. であるが、学説を丹念にすくい取り、 こうとするところに一つの特質がある。 本論文は、『古事記』や『日本書紀』の編纂の意図に注目することで結論を導 個 々の素材についていえば、 しているのは、 今後の研究における基本的な方法論を確立し 本文の分析に力を注ぎ、 解釈が多岐にわたるのが上代文献の まだ残され た課題は多い 細部の 相違にも注 が、 今後 特徴

副査 副査 主査 或 或 國學院大學大学院客員教授 學 學 院 院 大 大 學 學 助 教 教 授 谷 近 辰  $\Box$ 藤 巳 正 雅 信 博 明 義 

## 橋本利光 学力確認の結果の要旨

の学位を授与される学力があることを確認した。 左記三名が各専門分野からそれぞれ学力確認の試問を行った結果、博士(文学)

平成二十二年十二月二十一日

学力確認担当者

主査 或

副査

或

學

院

大

學

助

教

谷

 $\Box$ 

雅

副査

學 院 大 學 教

國學院大學大学院客員教授 授

> 辰 巳

正 明

信 義 (EII)

近

藤

博